

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和4年1月12日午後1時00分～午後6時00分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

- (1) 令和4年度組織・定員改正に伴う「大阪府警察本部組織条例」の一部改正について（案）

令和4年度における組織・定員改正の基本方針である「社会の変化に的確に対応し、府民の期待と信頼に応える組織体制の整備」に基づいた同改正に伴い、「大阪府警察本部組織条例」の一部を改正する旨の報告があり、審議の結果、その内容を了承した。

- (2) 「大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例」の一部改正について（案）

令和3年6月16日、銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、「大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例」の一部を改正する旨の報告があり、審議の結果、その内容を了承した。

2 報告事項

- (1) 令和3年中の110番受理件数等について

令和3年中における110番総受理件数は96万6,314件で、前年に比べ3万7,446件増加、そのうち有効通報件数は74万6,788件で、前年に比べ1万8,232件増加した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 110番には様々な通報がなされることを承知しているが、府民と警察を繋ぐ重要な窓口であることから、今後も引き続き、通報者の立場に立った適切な対応をお願いしたい。
- また、限られた人員で任務に従事されていると思うことから、コロナの感染防止対策も十分に配慮してもらいたい。

- (2) レッカー搬送中の押収車両に対する強盗事件被疑者の検挙について

捜査第一課が、令和3年10月21日に発生した標記の事件につき、東成警察署等と合同で、同年12月28日までに被疑者4人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 今後も同様の事件が起こらないように、証拠品の搬送方法については、常に検討しながら状況に応じた対策を講じて再発防止に努めていただきたい。

- (3) 令和3年中の特殊詐欺認知・検挙状況（速報値）について

令和3年中における特殊詐欺の認知件数は1,539件で、前年に比べ39%増加し、被害金額は約24億1千万円で、7%増加した。また、検挙件数は548件で前年に比べ約6%減少した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 発生件数が減少しない現状ではあるが、今年も引き続き、徹底した取締りをお願いしたい。

(4) 令和3年中の交通事故発生状況等について

令和3年中の大阪府下における交通事故発生件数は2万5,346件で、前年に比べ197件減少、交通事故死者数は140人で、前年に比べ16人増加、負傷者数は2万9,505人で、前年に比べ383人減少した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 高齢者が当事者となる交通事故対策には、今後も十分な対策をお願いしたい。また、民間の事業者等の協力や、家族からの働きかけ等によって免許証の自主返納を促す活動も検討してもらいたい。

○ 昨年、大阪でも電動キックボードの社会実験が実施されたが、電動キックボードの普及による新たな交通事故も懸念されることから、早めの対策をよろしくをお願いしたい。

(5) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

1月7日に大阪府庁本館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 新型コロナの第6波とも言える非常に厳しい状況であることから、職員の皆様には引き続き、感染防止対策を徹底していただきたい。

(6) 令和3年中における犯罪情勢（暫定値）について

令和3年中における全刑法犯の認知件数は、前年に比べ約8%減少し、検挙件数及び検挙人員はともに減少しているが、検挙率は増加した。また、大阪重点犯罪の認知件数は、強制性交等、公然わいせつ、特殊詐欺及び部品ねらいが増加し、強制わいせつ、自動車盗及び車上ねらいが減少した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 様々な対策によって、大阪府の安全安心が守られつつあると認識しているが、今後も組織総合力を発揮し、府民が安心して暮らせる安全なまちを確立するために尽力していただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、53件の行政処分を決定した。

(2) 人事案件について

地方警務官の人事案件について報告があり、その内容について同意した。

- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。

- (4) 賞揚等禁止命令の発出及び意見聴取の実施について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、賞揚等禁止命令の発出に係る意見聴取の期日を1月26日とし、暴力団対策室長に主宰させることを決定した。

また、当事者が正当な理由なく意見聴取に出席しない場合は、本命令を発出する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

- (5) 運転免許証交付処分に対する審査請求事案について

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案3件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

- (6) 特例施設占有者の指定について

遺失物法第17条に規定する特例施設占有者の指定について、1件の上申があり、可として決裁した。

- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく6月以上の営業休止に係る行政処分決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「6月以上の営業休止」に係る行政処分2件について、いずれも風俗営業許可の取消しを決定した。

- (8) 意見要望の受理等について

ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

イ 意見要望19件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

- (9) 審査請求に係る弁明書等の提出について

当公安委員会に対してなされた行政文書の公開請求拒否決定処分等に対する審査請求2件について、審議の結果、弁明書及び証拠書類の内容を決定し、同弁明書及び証拠書類を監察室に提出することとして決裁した。

2 報告事項

- (1) 令和4年度における留置施設の統合運用の試行について

令和4年春に1グループ（守口警察署に摂津警察署を統合）の試行を開始し、現在試行中のグループと併せて合計5グループ（12警察署）による運用を推進する旨の報告があった。

- (2) 改正「個人情報の保護に関する法律」の一部施行に伴う条例等の改正について
「個人情報の保護に関する法律」が令和3年5月に改正され、令和4年4月1日にはその一部が施行されることに伴い、関係する条例、規則等の一部を改正する内容について報告があった。
- (3) 「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の一部改正に向けたパブリックコメント等の実施結果について
飲食店等による客引き等を規制する「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の一部改正を行うために実施したパブリックコメント等の結果について報告があった。
- (4) 「大阪府特殊風俗あっせん事業の規制に関する条例」の一部改正について
4月1日施行の民法の一部を改正する法律により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、「大阪府特殊風俗あっせん事業の規制に関する条例」の一部を改正する内容について報告があった。
- (5) 「大阪府警察事務手数料条例」の一部改正について(案)
道路交通法施行令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、「大阪府警察事務手数料条例」の一部を改正する内容について報告があった。
- (6) 令和3年中の不服申立て・行政事件訴訟の受理・処理結果等について
令和3年中における行政不服審査法等に基づく不服申立ての受理件数は206件で、前年に比べ45件増加した。処理件数については、前年からの繰越分を含め131件処理した。また、行政事件訴訟の発生件数は23件で、前年に比べ10件増加した旨の報告があった。
- (7) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について
大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件の判決について報告があった。
- (8) 生活安全部主管に係る令和3年11月中の専決事務の処理状況について
令和3年11月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (9) 交通部主管に係る令和3年11月中の専決事務の処理状況について
令和3年11月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (10) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
令和3年12月13日から令和4年1月3日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上

